

News Release

2017年7月27日
株式会社ジェイコム九州

—安全、安心なまちづくり及び地域づくりに貢献—

「道路損傷等による危険箇所の情報提供及び地域における見守り活動に関する協定」を 熊本県合志市とジェイコム九州が締結

株式会社ジェイコム九州(所在地:福岡市中央区、代表取締役社長:徳田 瑞穂)は、7月27日(木)に合志市(市長:荒木 義行)と、「道路損傷等による危険箇所の情報提供及び地域における見守り活動に関する協定」を締結しましたのでお知らせします。

この協定は、合志市とジェイコム九州が包括的な連携及び協力関係のもと、地域社会の安心安全と発展に貢献することを目的としており、地域社会発展のための包括的連携に関する協定(2016年7月13日締結)第2条第2項に基づく協議により締結されました。合志市とジェイコム九州は、2015年10月26日に「災害時における放送等に関する協定」、2016年7月13日には「地域社会発展のための包括的連携に関する協定」を締結しており、本件が3件目の協定締結となります。

今回の協定では、ジェイコム九州 熊本局(J:COM 熊本)の所有する車両が業務運行中に、合志市が管理する道路等における損傷、土砂崩落、倒木等による危険箇所及び合志市民に関する何らかの異変に気付いたときは、合志市へ情報提供をし、状況に応じて必要な措置をとることを定めています。これにより、ジェイコム九州では、合志市の道路上での事故の未然防止、市民が安心して安全な暮らしを送れる生活環境及び福祉の向上、並びに地域社会づくりに積極的に取り組んでまいります。

◆調印式の様子



(左から) 荒木義行 合志市長、徳田瑞穂 (株)ジェイコム九州 代表取締役社長

◆「道路損傷等による危険箇所の情報提供及び地域における見守り活動に関する協定」で定める協力事項は、以下の通りです。

- (1) 道路上での陥没やくぼみ等の損傷
- (2) 道路上への土砂崩落や土砂流出
- (3) 道路上への倒木や街路灯の障害
- (4) その他、歩行や車両通行上危険があると思われるもの
- (5) 道路に飛散するなどにより交通の妨害になっている場合
- (6) 市民の何らかの異変に気付いたとき

◆株式会社ジェイコム九州について

株式会社ジェイコム九州(本社:福岡市中央区、代表取締役社長:徳田 瑞穂)は、福岡市、古賀市、糟屋郡新宮町・粕屋町、糸島市、北九州市、遠賀郡岡垣町・遠賀町・水巻町、宗像市、福津市、中間市、熊本市、合志市、上益城郡益城町、菊池郡菊陽町でケーブルテレビ、高速インターネット接続、固定電話、モバイル等を提供しているケーブルテレビ運営会社です。株式会社ジュピターテレコム(J:COM)のグループ局として、先進性のある高品質な情報・エンターテインメントを提供するサービスを通じ、地域社会の発展に寄与することを目指しています。